

# The Expressive



NPO (準)「門真っ子」風景

**2005/11/28 (Mon.) No.3**  
門真教育支援NPO (準)会報

## 「スクールカウンセラーとの連携を通して見えてきたもの」 ～「家族療法」の効果～

門真市立第二中学校  
山本俊夫

### 1. はじめに

私たち学校側にとって、子どもの背景である「家庭」について知ることは非常に困難です。それが一見ごく普通の家庭であればあるほど、その「家庭」内で起こっている問題を知ることはほとんどできません。保護者側にすれば、学校の先生に家庭内の諸問題(問題と気づいていない事もあります)を話さないのが普通です。明らかにしんどい家庭から起こる問題についてはある意味対処しやすいのですが、普通に見える家庭から起こってくる「不登校」等の問題については、原因を探り対策を講じることは非常に困難です。しかし、何も問題がないように見えている「家族関係」の中に「不登校」となりうる原因のほとんどがあるといても過言ではありません。

本校のスクールカウンセラーの先生は、学校側からでは見えない原因・理由をもの見事に聞き出してくれます。聞き出していただいたことをもとにして「コンサルティング」を行うことによって、不登校克服のための手だてを見つけ、早期に何人かの休みがちの生徒を「不登校」にさせないことができました。たぶんスクールカウンセラー制度そのものがなかった場合、彼らは長期の「不登校」になっていった可能性が高いと思われる事例に多く関わってきました。

子どもたちの多くは、初期の不登校の原因を「学校」にもってきます。友人関係のもつれ、「いじめ」、クラブ活動…など、比較的わかりやすい理由を親や学校に伝えます。親はそれを聞いて、学校に対して対策を講じてもらうよう要望し、学校側もそれに対処すべく様々な働きかけをしてきました。しかしそれだけでは対処療法でしかなく、根本の所での原因克服には至りませんでした。でも、これまでのスクールカウンセラーの先生との関わりから、原因が「学校」にあるだけの者は「不登校」まで陥らないことが多く、「不登校」になるほとんどのケースで、「家族関係」が原因であることが多いことがわかってきました。「家族療法」という手法で、膠着した「家族関係」を動かすことで、不登校が克服された事例について報告します。

### 2. 事例報告 Aくん(現3年生)の状況

家庭環境(1年当時):父(47歳) 電気メーカー勤務  
母(41歳) 銀行関連会社勤務  
姉(16歳) 高校1年生

#### ①1年次の状況

1年生入学当初は不登校の傾向もなく登校していました。小学校からの申し送りにも「休みがち」とはまったく聞いておらず、まじめで成績もある程度できる、いわゆる「普通」の生徒でした。体格はさほど大きい方ではなく、どちらかといえばやせ形で特に目立つ存在ではありませんでした。サッカー部に入部し、夏休みもほとんど休まずに活動していました。二学期は「体育祭」・「総合発表会」と忙しい行事が多くありましたが、休むこともなく活動していました。しかし、二学期も終わりに近づいた12月から突然不登校に陥るようになります。

12月15日(月) 「かぜ」という理由で欠席(16日・17日と3日間欠席)

18日(木) 登校

19日(金) 「かぜ」という理由で欠席

21日(月) 以後3月末まで欠席

所属学年は同じでしたが担任ではなかったため、Aくんと関わりはクラブ顧問ということでしかありませんでした。上記の3日続いた最後の日だと思いますが、母親から涙声で「クラブの先輩からいじめられていた」との電話が入りました。顧問としてクラブで調査・指導はしましたが、先輩後輩の上下関係でのことで、さほど深刻なものではなかったように思います。

三学期における担任と保護者との話し合いの内容については、簡単な報告があっただけで詳細はわかりません。カウンセリングにはかかっていなかったと思います。

## ②2年次の状況(初期対応と改善時の様子)

4月 8日(木) 始業式欠席。教科書類を母親に取りに来てもらう。学校に行こうとしないということ。クラス分けで配慮したつもりだが…。

9日(金) 欠席。電話連絡のみ。

12日(月) 欠席。明日カウンセリングがあるので来てもらえるかと打診。本人と両親共にカウンセリングを受けることになる。

13日(火) 欠席

夜: カウンセリング(両親・本人)

14日(水) 朝両親が車で連れてくる。別室に入れ、クラスの生徒数人を呼びに行かせ、教室に入れる。(一日登校)

15日(木) 両親が車で連れてくるが、車から降りようとしなない。明日来るという約束で帰す。

16日(金) 朝から登校。両親が車で近くまで連れてきて登校。(一日出席)

19日(月) 父親が早朝出勤ということで、本人を連れ出せなかった。(欠席)

20日(火) 朝両親が連れてくる。別室登校。

21日(水) 父親が連れてくる。別室登校。

22日(木) 両親が連れてくる。別室登校。

23日(金) 両親が連れてくる、別室登校。

26日(月) 両親が連れてくる。別室登校。

27日(火) 欠席。カウンセリングは受ける。

28日(水) 自力で別室登校

「別室登校なら」ということで自力で登校しました。始業後の9時頃(逆に早い時間もありましたが)に登校し給食を食べ6限終了前に帰るといったパターンが続きます。欠席・半日の日もありました。カウンセリングは継続して受け、本人だけでなく、両親に対するカウンセリングもありました。6月20日頃、カウンセ

ラーとの連携の中で、学校側の働きかけを強化してもよいということになり翌週から始めることにしました。

6月22日(火)少し拒否するが、教室に入れる。(少し抵抗・引っ張り気味で)

23日(水)自力で登校。教室へ。

24日(木)欠席

25日(金)自力で登校。教室へ。

以後、一学期末まで週一〜二回ペースで休みますが、自力で登校するようになりました。二学期以後、同様に時々休むことがあっても、登校できるようになりました。

### 3. 指導経過

#### ①カウンセリングとコンサルティング

カウンセリングの後、担任・生支(生活支援担当)とのコンサルティングが行われます。この時間はカウンセリング終了後の時間に行われるため、夜遅くなることが多いのですが、カウンセラーの先生は残っていただけました。担任によっては、生支(生活支援)担当に聞き取ってもらい翌日聞くという者もいますが、私の場合、出張等がないかぎり必ず受けるようにしていました。生の声を聞きたかったからです。

カウンセリングによってAくんの場合の原因が明らかになりました。当初はその原因が学校にあるように見えていましたが、実は膠着した「家族関係」にあることがわかってきました。Aくんの場合比較的早期に解決したのは、「家族療法」によって、カウンセラーの先生が「家族」に刺激を与えてくれたことと、その「家族」の構成員が指摘を受けて変わろうと努力した結果であると思います。

#### ②Aくんの「家族」と家族に対するカウンセリング

Aくんの場合、父親とその他の家族との関係に問題がありました。父親は電機メーカーに勤務し、組合活動にも熱心で家を空けることが多くありました。休日も家族と過ごす時間を持つことも少なく、小学校時代の最も父親を必要とする時期に接する機会が少なかったようです。当然夫婦関係も悪く、家族内がいつも暗い状態。姉(高校生)も不登校の傾向があったようです。また、家族内において父親に対して本人や家族が話をするということができない(しない)状態でした。

しかし、自分の子供が不登校に陥っている状況で父親は協力的でした。初期の段階から、その原因が自分にあると悟っておられたのかカウンセリングも積極的に受けに来ていただけたし、自分が変わらなければ家族が変わらない、不登校の解決につながらないことを自覚して行動していただきました。このことが早期解決につながったように思います。カウンセリングを受け始めて以後、休日に家族と過ごす、一緒に食事に行く、夫婦だけで出かける時間を持つなど…何気ない変化ですが、その変化によって家族が揺さぶられ、膠着していた関係がほぐされ、また新たな家族関係を作っていくという努力がみられました。父親が変わることで、夫婦間の関係も変わり、父親に対して母親・本人が忌憚なく話すことができる雰囲気になってきました。カウンセラーの先生が「夫婦の間でやり残しているものはないですか?」と聞かれた時に「ジグソーパズルがある」と答えられたそうです。その「ジグソーパズル」を仕上げたかは不明ですが、ジグソーパズルを仕上げていくような変化が家族で見られだしました。最終段階(カウンセラーの先生曰く「終結宣言」)で、「それじゃ君が学校にいかない日は、両親がけんかした日とっていいの?」との問

いに、両親の前で「はい」と言い両親が涙したそうです。

### ③カウンセラーと学校(担任)との連携

この父親の意識を変えることが解決策になることをコンサルティングによって聞きました。家族に対してのアドバイスはカウンセラーの先生に委ねることとして、学校側(担任)としてやるべき事と分けることに徹しました。コンサルティングによって、カウンセリングの内容はほぼ聞いていますが、なるべく知らないこととして親・本人接していました。カウンセラーの先生からGOサインをいただいたタイミングで、本人に対して登校刺激を与えていくようにしていきました。これまでなら、強引に家庭訪問を行って連れてきたり、クラスの生徒に協力してもらい呼びにってもらったり、登校刺激を絶えず与え続けることが学校側の責務だと思っていたことが、タイミングが悪い場合はいくらやっても効果が得られないことをコンサルティングによって知り、時期を見て行うようにしました。担任や親にとって時期を「待つ」ということは非常に苦痛で、「何とか早期に」と焦り行動を取ってしまいます。でも学校・保護者が時期を「待つ」ことができれば解決への方向性が見えてきます。学校側の行動を効果のあるものにするためには、カウンセラーと担任とのコンサルティングによって、効果のある解決策の方向性を同じ歩調で連携して行っていくことが重要であることを強く感じました。

## 4. 最後に

スクールカウンセラーが配置され、各校どのような活用・効果が得られているかはわかりませんが、本校ではかなりの期待・依存度が高く、次の予約を取るのに一ヶ月～二ヶ月ということも珍しくない程の盛況ぶりです。最近「ちょっとあやしい」というタイミングで入れておかないと、症状が出始めた頃では遅い場合があって、キャンセルが出ればすぐに入れるという状態が続いています。本校のカウンセラーの先生を気の毒なほど「酷使」していますが、先生は嫌とはいわず対処していただけます。当初「家族療法」に対しての偏見をもたれている職員もおられました。結果が出るにつれ職員全体に広まり、スクールカウンセラーなしでは生徒指導(本校では「生活支援」と言っていますが)は成り立たない状況です。

このAくんの事例とは別に、私が担任をした生徒の中で、カウンセリングにかかることによって、完全な「不登校」に陥らなかったケース、あるいは「不登校」を克服したケースが2件あります。現在も私のクラスで4人の生徒がカウンセリングにかかっています。いずれも「家族関係」に問題があります。

カウンセリングの「家族療法」を通して見えてきたものは、当然のことですが、子供を育てる原点は「家庭」「家族」にあるということ。義務教育は9年間で終わりますが、子育ては一生続きます。学校に依存できる期間は非常に短い。結局「家族」で抱えていかなければならない問題なのだということを、家族の構成員が気づき、お互いが努力しなければなりません。しかし、このことは学校側から家族に対してはなかなか言えることではありません。学校側ができない部分をカウンセラーを通じて「家族」に刺激を与えてもらう。この両者の連携・バランスがうまくできた場合、非常に大きな効果が上がることをこの2年半で強く感じました。この制度が続くことを強く望みます。

### <本校スクールカウンセラー>

古川秀明氏:臨床心理士・「ふるかわ家族カウンセリング研究所」所長

## 「親子学」へのアプローチ

長野 義彦

### §. 1 はじめに一「親子学って」

「退職後はどないしますねん」と聞かれて、「親子学を勉強していきたい」と言うと大抵はげげんな顔をして、「親子学って？」と問い返されるのがおちであった。

試みに本屋や図書館を覗いても、「親子学」を標榜した書籍はほとんどといって見られない。ウェブで「親子学」をキーワードにしてホームページを開くと、親子でワークショップやスポーツに参加したり、親子での会話や絆づくりをすることが並んでいて、ちょっと違うなと思う。

「親子学」とは、文字通り親子の間の、「親なるが故の、子なるが故の」心理学や行動学が基本にある。<sup>\*1)</sup>

ひところ「家原病」<sup>\*2)</sup>や「母原病」<sup>\*3)</sup>という本が刊行されベストセラーになったことがあった。いずれも子どもの養育過程に親や家庭の影響がひそんでいることを明らかにしたのだが、これらの内容と重なりあいながら「〇原病」よりダイナミズムに親子関係を研究していこうとするものである。

最近では、ぼつぼつ「親子学」という言葉も認知されるようになってきた。心理学とつながりが深いのが、その範疇で言えば、「精神分析学」か「家族臨床心理学」といったところか。臨床社会学においても研究の一分野とされている。

周知のように、従来の心理学は個人の精神内界に力点が置かれるために、心理臨床家は現実の家族関係そのものに直接接近することを避けがちであった。

しかし、『家族や心理的問題の変化に伴って、心理臨床家が直接に家族関係に接近せざるを得ない状況も増えつつある。』<sup>\*4)</sup>

『現在、心理臨床や精神保健の専門職の間では、家族全体を治療的援助の対象にすることが、ますます強調されるようになってきている。その背景としては、「問題を持つ」と特定された個人だけを治療するよりも、家族全体を扱う家族療法的アプローチが効果的であることが確認されてきたからである。』<sup>\*5)</sup>

いわば「親子関係学」とは、家族関係における「親子関係」をクローズアップしたものでいえる。心理学、教育学、社会学、精神医学などの複合したものであり、学際的性格を持つものにとらえられ、欧米ではすでに関係諸科学間で協同研究討議が進められているようである。<sup>\*6)</sup>

一方では、この2,30年ほど、子どもの問題行動がさまざまに報道され、社会を憂慮させる事態にあつて久しい。

いわく、「非行の爆発、低年齢化、凶暴化」などとマスコミの話題を賑わし、近年は「引きこもり、ニート」や「自殺企図」など非社会的な行動も大きく懸念されている。

私自身、中学校教師として勤務しているあいだ、生徒のさまざまな問題行動に当面した。28年前に生徒指導主事を命じられた当時、“非行”は戦後第二のピークを迎えているといわれ、学校においても日常的に由々しき問題を呈していた。そのころのメモをみると、不登校、外泊・家出、窃盗、シンナー吸引、校内・家庭内暴力、性的逸脱行動などの問題行動に関わったことなどが毎日のように記されているが、今日をもってもなお、このような問題は克服されていない。

この子どもの世界での「荒れ」、問題行動はどこから現れているのか。いわば「危機の背景」をさぐる取り組みはいろいろな面から試みられてきているのだが、実際に子どもを指導し、関わっているなかで子どもの行動には親の影が色濃く投影し、親子関係のあり方と深くつながっていることを感じるものがしばしばあった。

このようなことで、「親子関係」を論じることが、子どもの行動に大きな関わりがあるのではないかとの仮説をいただき、関心をもち近づくことになった。

“家族関係”とか、“親子の間の絆”ということがひとの情緒や人格の形成に少なからぬ影響を及ぼしていることは、よく知られているところだが、それらの相互関係についてはいまだよく検証されていない。軽々しくパターン化して子育てに応用することはすべきではないし、人それぞれは個性が異なり、同じような環境にあっても性格や行動の発現が異なるものだ。

しかしながら、「子育て」とは健全な親子関係を繋ぐことにほかならず、親子間の情緒的な、心理的なつながりによって営まれる相互作用である。もっと簡潔にいうと、「父性」と「母性」のあり方を考えることが肝要と思われる。

断るまでもないことだが、ひとの心の動きや行動にはその人の生き立ちを反映した個人的な差異があり、また、環境や状況によってひとの反応もおのずと変わる。環境が悪いから感化されて悪くなるということもあれば、発奮してよくなる人もいる。ひとの心は可塑性に富んでおり、まことに微妙だ。敬虔にとらえたいと思う。

※1) 「両親の態度というものが、子どもの人格の発達に大きな影響をもっていることができる。ことに精神分析学などにおいては、幼児における経験が人格の形成に対して決定的な意味を持っていることを強調している。」

依田 新編 【教育心理学】 1950

「親子というものは共に支えあっている、共生的な存在だということを忘れてはいけない。家庭生活とは、このように持ちつ持たれつの二人三脚を組んだ親子の道行きだといっても間違いではない。」

安藤春彦 【親が知らない子どもの心】 1991

「少年非行の多くは家庭の病的産物であって、親子関係の障害が根深い原因になっていることが多い。しかし、大部分の親は、自分たちの態度やしつけの過誤が、非行の原因であるとは考えていない。また、親や保護者に悩み事や問題があつて、それが子どもの心を不安定にして、非行にかり立てているのに、親は自分の問題と、子どもの非行とは別であると考えていることがよくある。 樋口幸吉 【非行少年の心理】

1963

- ※2) 「人を守る第一の砦であるべき『家』が人を狂わしめ、その被害者である本人が今度は『家』を破壊する。大なり小なりこういう皮肉な状況が現代の家庭では一般化してきているのではないか。」 斎藤茂太が【家原病】 1984の中で提唱した
- ※3) 「母親の育て方が原因で子どもの心身形成にひずみが出てくる」 久徳重盛(精神科医)【母原病—母親が原因でふえる子どもの異常】 1991
- ※4) 亀口憲治 【現代家族への臨床的接近】 1997
- ※5) 亀口憲治 【家族力の根拠】 2004
- ※6) 村瀬嘉代子 【子どもと家族への援助—心理療法の実践と応用】 1997

## §. 2 親と子の絆

現代は家族の構造や役割が急速に変化をしてきている。そしてそれが親子関係に多様な影響を与え続けている。「核家族」はもはや普通であり、少子家庭の増加、性別役割分担に対する考え方も大いに変わってきた。なによりの変化は、戦前の「家父長制」が崩壊して、数少ない子どもを中心にした家庭が一般になってきたことであろう。

このような変化は、親子間にいっそう濃密な関係をもたらし、それ自体は子どもにとって本来好ましい作用を及ぼすことに働くはずであった。しかし、昨今の青少年の非行はこのような「好ましい」変化に逆行するように、深刻で社会を崩壊させるようなことも多い。

(この一文を認めているとき、折しも「枚方市の中学生が母親殴打殺害」という悲劇的な事件が報じられた。2005/10/19)

核家族化や価値観の多様化が、親たちにとって子どもを養育するのに自信を喪失させ、不安を抱かせている面も否定できない。乳幼児の時期から他人の子どもと比較することによって子育てのノウハウを得ることが多くなるからである。わが子をよその子より輝かせたいと望む意識が強くなり、その結果、親子ともどもストレスに陥りやすい。塾や家庭教師の広告が氾濫し、育児関係雑誌の横行していることなど、いやがうえにも親の教育競争熱をあおる。その結果、日本の親は“習い事”にしろ、“学校選択”にしろ、ひとがするからと競争のように同じ方向を求めるところがあり、子どもの個性に応じた緻密な養育とはいい難い。

前述の「枚方殴打死事件」も報じられているところによると、子どもに幼児性が潜んでいたとはいえ、事実上の母子家庭で密着関係にあり、母親の教育熱心が昂じて惨劇に至ったのではないかと推察される。

日本の家庭では、家族間の情緒的なつながりが強調されることが大きな特質である。それが少子・核家族であるゆえに、親子の間が「密着」状態のなかで「絆」を結ぼうとするあまり、“子離れ”、“親離れ”を阻んでいる。

家庭内の親子関係でいうと、まず「母子関係」が浮かぶが、母親の役割はアタッチメント(愛着)することで、あくまで無償の受容であり包み込むことに特異がある。<sup>※7)</sup>

『乳幼児のころからの母子一体感を達成した子どもは、安心感や信頼感を持って他人との関係に入っていくことができる。』<sup>※8)</sup>とされる。母子一体感は授乳や“だっこ”によってかなえられる。乳幼児期には、「授乳時の見つめ」や「抱きしめ」に没頭し、児童期・思春期には「甘えさせることと自立させること」を加減しながら、大人への離陸を助けなけ



ればならない。

ところが、まったく親の都合や感情のおもむきによって子育てをしているような例も少なくないようだ。いろいろな事情はあると思うが、「子育ての外注」や明らかに親の好みのファッションをさせていたり、街中で終始ベビーバギーに乗せて「運んでいる」ようすなど巷でよく見かける。思春期になり自己主張をするようになったとき、彼らがどのような行動を起こすか、いささか案じられなくもない。

一方の父親だが、その存在意義は子どもが独立的、自立的に動き出すに際して、みずから決断したり、責任を果たしたりする基礎を与えその有用なモデルとなり、子どもの乗り越えるべきハードルとなることが考えられる。

「けじめ」をつける、「家庭内での役割を与え、義務と責任を果たさせる」などという父性を、家庭に確立することが重要である。

以前ほど「父親の不在」といわれる影の薄い状態は目立たなくなり、子どもと一緒に外出する姿や、学校の参観にも父親の参加がよく見られるようになった。それは好ましいことだが、多分に物分りのよい「友だち親子」がいいことだと思われている風潮がある。悪いことをした時に厳しく怒ってくれたり、「けじめ」を教えてくれたりする「父性」が発揮されるかという懸念がある。

対立や葛藤を伴わない仲のよい親子が、「第二次反抗期」を招来せず子どもの自立への意欲をそいでいるという報告もある。<sup>\*9)</sup>

河合隼雄は『母性原理』は『包含する』ことを主な機能とし、すべてのものが絶対的な平等性をもつ。それに対して、『父性原理』は母子の一体性を破ったように、『切断する』機能に特性をもっている。このようないわば相対立する二つの原理は、相補ってこそ有効だが、実際にはどちらか一方が優勢で、片方が抑圧されたり、無視されたりする状態になっていることが多い。」と述べている。<sup>\*10)</sup>

いまの日本の家庭では、「母性・父性」がともに危うくなり、有効に統合されていないことが、子どもの各種の問題として表れてきているような気がする。父親も母親も同一のはたらきをしていたり<sup>\*11)</sup>、母性が過剰に発揮されたがために、過保護・過干渉や「友だち親子」の状態になったり、厳しさばかりで子どもを拒否する場面も見られる。それは極端な場合には、子どもへの虐待<sup>\*12)</sup>に現れたり、引きこもりや子どもの心身症、神経症、人格障害などを惹起する。

ある生徒を担当したときに、親から子どもの「チック症」がひどくて心配だと告げられた。生い立ちを聞いてみると、幼児のころから長男としての期待から弟と比べて、両親は厳しくあたったことがあったらしい。心因性のものではないが、親に「できなくとも責めない。兄弟を比べない。過度に干渉しない」ことを守らせると、成長とあいまって1年後には症状が軽減したことがある。

昨今、学校に対して子どもへの対応が悪いと怒鳴り込んでくる父親が多くなった。なかには、ふだんはわが子への関わりが乏しく、その負い目を子どもが逆手にとって自分の非は伏せて父親に学校や教師の理不尽を訴える。父親は子どもの訴えだけを鵜呑みにして、「父親らしい」ところを子どもに示さなくては乗り込んでくることがある。経過や事情を説明すると大抵、「子どもからよく聞いていなかったの」と引き上げる。ふだんかまって

いないことへの代償行為の現れであると見られなくもない。

※7) 「母性」ということばについては、異説があり「文化的、社会的につくられたもの」として「母性本能」を否定する考えもあるが、「父性・母性」は普遍的に付与されたものとする考え方が一般的である。

※8) イギリスの精神分析学者メラニー・クラインは、「母親から十分に可愛がられた子どもは、満足し、心が安定し、ゆったりとしていて、他人にも寛大で平和的だということができる。それに対して母親の愛情が不十分だと、嫉みや恨みを持ちやすくなり、攻撃的になる。」ということを発見した。また、精神分析医で小児科医でもあったD・W・ウイニコットも豊富な臨床経験から、「乳幼児期に抱っこ (holding) されることによって、「良好な内的対象イメージ」がつけられ、それがその後の良好な情緒的な発達の基礎になる。」という事実をつきとめた。

いずれも、【母性の復権】(中公新書) 林 道義 1999 から引用

※9) たとえば、【モノグラフ・中学生の世界 特別号】(ベネッセ未来教育センター／2005 深谷昌志)

「親は子どもを評価し教育する必要があるため、どうしても対等な立場にはなりえないのである。親であるから、子どもの何年か後かの将来を踏まえ、叱り、しつけるのである。親であることは孤独な側面を持つ。しつけの過程で、子どもから嫌われることを覚悟しなければならないし、何よりも親子関係の先には、いつしか子離れ・親離れする時期を迎えることを前提とする。」

※10) 【家族関係を考える】 (講談社現代新書) 河合隼雄 1980

※11) 子どもが発達していく過程で、父親がもう一人の母親の役目を果たすなら、父性の影響力が希薄になり、母性の占める比重が一方的に増大する事態をおのずと生み出す。典型的には、母親が「好ましい」と信じているもののみを取り込み、それを自分のものとして育てていく。 【父親力】中公新書 正高信男 2002

※12) 全国の児童相談所が受け付けた児童虐待の相談件数は2万7128件(03年度)

1992～1996年の虐待死は328人(厚生省調べ)に上る。虐待を加えるのは実母が多く63.2%、虐待の内容は「身体的虐待」「ネグレクト」が圧倒的に多い(02年度／厚生労働省調査)

### §. 3 親子の間の距離感

右図は、サイモンズらによって提唱された<養育態度尺度>である。親子関係診断テストとして用いられ、親の行動や養育態度を「拒否—保護」と「支配—服従」の2つの軸によって分類した。<sup>※13)</sup>

これによって、[干渉型]、[溺愛型]、[放任型]、[厳格型]の四つのタイプの子どもの様相が現れるとしている。

子どもを問題に追い込みやすい親のタイプとして五つに分けられるように思う。親の不仲、父性欠如、両親の過剰対応、放任、その他である。これらのタイプのいずれか一つあるか、あるいは二つ以上の組み合わせだということができる。

ここで過剰というのは、手をかけすぎる

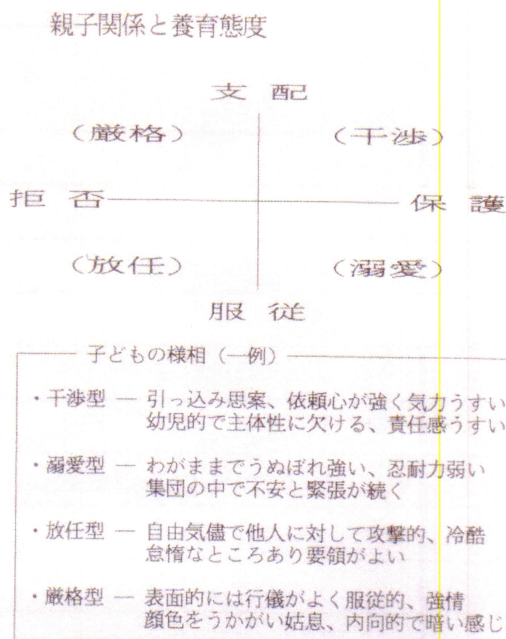
ことで、具体的には、過保護や溺愛のほか、過期待、過干渉、過厳格などを含む。このような親子に対応していると、実に共通したもののあることがわかる。どこかちぐはぐで不自然な親の対応であり、それが子どもの健全な発達にとってまことに阻害的だということである。

「登校拒否(不登校)」も家庭の親子関係に問題があることが、研究者によって共通に指摘されている。過期待、過干渉、過保護、溺愛などのほか、両親の不仲、父親の無気力や父性欠如、母親の強い不安などが関係しているとみられている。<sup>※14)</sup>

かつて、中学3年生で半年間不登校になった男子を担当したことがある。毎朝、出勤前に彼の家に寄るのがその頃の日課だったが、ダイニングで待つと母親と子どものやり取りを聞こえてきた。「〇〇ちゃん」と15歳になる息子と呼び、腫れ物に触るような応対をしているのに奇異な感じを受けたものである。また、一年間登校できなかった中3女子の場合は、自室に籠って出てくることはなかった。家庭訪問をした際には父親と懇談ができたが、父親から娘に対して働きかけたり声をかけることがなかった。いずれの場合も、親に登校を拒否する原因がわからず、なすがままに子どもをそっとしておいた結果である。そのうち親に対して暴力をふるうことになる。子ども自身に原因がわからず、やるせない気持ちを身近な親に向けているわけである。このような子ども自身の甘えと親の対応が問題を高じさせることがある。子どもの成長と親の対応の仕方が変わると改善される。不登校が“一過性”であるといわれる所以である。

子どもを育てることは「親子の間の距離感」を適切にとることだと考えられる。とくに思春期においては、子どもの自我が育つときであるので親は子どもの心理状態を理解する余裕が必要である。

上にあげた「干渉、溺愛、放任、厳格」の四つの育て方がよくないというのではない。それぞれは時に子どもの育ちに必要な要素となる。問題は面だけが強調されたり、気



まぐれに使い分けたりするときである。干渉のしすぎ、溺愛しすぎということがよくない。干渉することがよくないからと放任をするということがあってはいけない。

第三者が「虐待」していると告発したら、親が「しつけど」と言い張ることがよくある。02年に住吉区で、「しつけど」と称して小6の男児を監禁し、衰弱死させた事件<sup>\*15)</sup>の経過は記憶に新しい。幼い子どもの場合、しつけどと虐待は第三者にも区別しにくいことがあるが、当の親が子どもの「可愛がりかた」をよく知らない。そんな親が増えてきた。

※13) 宮城音弥【性格】1960 から改変

※14) 稲村 博 【親子関係学】1981

※15) 2002年8月に、小学6年の長男を母親と知人の女性が自宅に閉じ込め、衰弱死させたとして二人は監禁致死の容疑で逮捕された。2005年10月、母親と知人女性。にそれぞれ有罪判決が下りた。(大阪地裁)

厚生労働省の調査(2004年)では、児童虐待をした親のうち「虐待」と認めないものが約4割。認めない心理には「しつけどである」、「子どもが言うことを聞かないからだ」として正当化する場合、「子どものけがは階段で転んだときのものだ」などと行為そのものを否定する傾向がある。

#### §. 4 家庭の教育的役割

これまで一般的なことを述べてきた。いってみれば原則に類することを述べてきたつもりである。大ぜいの思春期の子どもと関わってきた立場から見ると、親子関係も様々である。だれかの下手なしゃれではないが、「人生いろいろ、親子もいろいろ」である。そして、大方の場合は問題のない親子関係を築いている。いまほど親子の間がむつまじく、親密であることはなかったのではないか。

しかし、子どもを育てることに今は大変困難を伴う時代にあるように思う。私たちの小さい頃と違って現在は、「もの」が不自由なくあって便利な世の中である。情報の時代だから子どもにもあまねくさまざまな情報が行き渡る。大人の知っていることはもちろん、知らなくてよいようなことも知りえる。

本来、親(とりわけ父親)は子どもに対して、社会を覗く大切な“社会の窓”の役割を果たさなければならない存在である。親の価値観や生きざま、労働の大切さ、他人との協調などの社会性、つまり「世間」を親から学び、子どもは自立に必要な心の準備をしていったのである。

しかし、さまざまなメディアやサブカルチャーに浸かってきた彼らはすでに、いろいろなことを知っていて、ある面では世慣れて親を凌駕している。親のほうが子どもに教えてもらわなければならないこともある。

子どもは成長するまで親に庇護され、それぞれ家庭の“文化”を身につけて自立するまで親の教育が不可欠であった。ところが、前述のように子どもたちは情報には早熟である。そのため親の世代の持つスタンダードな知識や経験との間にジェネレーションギャップがあり、子どもを教育することができない。親はすでに子どもに負けて、自信喪失から叱ったり躰をしたりすることができない。

またその逆に、親と子が共通の目標と同じ意識に立つことで、親子の結びつきを強めている

家庭もある。つまり、幼少時から「競争＝幸せな人生」と思い込んで、受験競争や目的達成に邁進している親子がある。子どもは親の人生観にそっているため摩擦はおこらない。

素直で親の思う通りに大きくなったことは、親の誇りかもしれないが、実は「よい子」という仮面<sup>※16)</sup>を被っているということもある。アイデンティティが確立されないとストレスに陥りやすい。

近頃は“反抗期”が見られない子どもも増えているという。親にとっては養育しやすく、楽かもしれないが、子どもの自立にとっては問題である。乳幼児期から反抗する必要のないくらい、欲求は親によってかなえられ、何ごとにも甘やかされてきたので反抗らしい態度が観察されなかったまでのことである。自立心が育てられないままで成長することになる。

専門家は、思春期に不登校や家庭内暴力を起こす子どもの幼児期には「第一次反抗期」が見られなかったとっている。<sup>※17)</sup>

周囲に“モノ”や“情報”が氾濫しているので、人間関係がますます希薄になり、切り結びにくくなっている。しかし、家族、親子というのは情緒的な結びつきであり、強固なものである。一時的に切れても、また結びなおしていけばいいのである。そのたびに結びつきは強くなる。

※16) スイスの心理学者ユングは、「人間は心の中に複数の人格を持っている。それはたいとえば家庭生活と職業生活の心的構えとして具体化されている。この場合外に見せる関係をペルソナ（仮面）」と名づけた。

※17) 【親が知らない子どもの心】 安藤春彦

不登校： 文部科学省は、「年間30日以上長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある状態」と定義している。

また、不登校のタイプとして①学校生活上の影響型 ②遊び・非行型 ③無気力型 ④不安など情緒的混乱型 ⑤意図的な拒否型 ⑥複合型 ⑦その他 と分類している。文科省の発表では、平成16年度の小中学校不登校児童・生徒数は123,317人（速報値）

生徒や親に関わる中で親子のあいだの心理や生徒の問題行動に関心をもち、それ以来大阪府教育センターに勤めたときまで教育相談を行ってきたが、もとより臨床心理学やカウンセラーとしての専門的教育や訓練を受けたわけではない。40年近く経験し、体験的に考えてきたことをもとに綴っている。未熟で語るほどのものはないが、いくらかの参考になれば幸いである。

2005. 11

参考図書： 一般的で、比較的手に入れやすいものを挙げた

(親子関係について)

親と子 アメリカ・ソ連・日本	服部祥子	新潮選書	新潮社
精神科医の子育て論	服部祥子	新潮選書	新潮社
親子関係学	稲村 博	講談社現代新書	講談社
こんな親が問題児をつくる	相部和男	講談社文庫	講談社
問題児は問題の親がつくる	相部和男	PHP 文庫	PHP 研究所
親	伊藤友宣	知的生き方文庫	三笠書房
親のこころ、子のこころ	小此木敬吾	小学館ライブラリー	小学館
家原病	斉藤茂太	知的生き方文庫	三笠書房
親は子に何を教えるべきか	外山滋比古	PHP 文庫	PHP 研究所
親子ストレス	汐見稔幸	平凡社新書	平凡社
家族関係を考える	河合隼雄	講談社現代新書	講談社
親と子の対話術	吉田 哲	新潮選書	新潮社
日本人のしつけは衰退したか 「教育する家族」のゆくえ	広田照幸	講談社現代新書	講談社

(父性・母性について)

父性の復権	林 道義	中公新書	中央公論社
母性の復権	林 道義	中公新書	中央公論社
父親力	正高信男	中公新書	中央公論社
父性の誕生	鈴木光司	角川 ONE テーマ	角川書店
母性社会 日本の病理	河合隼雄	講談社 α 文庫	講談社
父親の力 母親の力 「イエ」を出て「家」に帰る	河合隼雄	講談社 α 文庫	講談社

(子どもの問題行動 ・ 思春期について)

中学・高校生の難しさ 母親からの 62 の質問	伊藤友宣		朱鷺書房
登校拒否のサインと心の居場所	坂本昇一		小学館
登校拒否・子どもを救うカウンセリング	石郷岡泰	BLUE BACKS	講談社
親が知らない子どもの心 精神医学の視点	安藤春彦	BLUE BACKS	講談社
思春期暴力	東京都精神医学総合研究所	有斐閣新書	有斐閣
心が痛い 見つけて！叱って！	畑山 博	講談社現代新書	講談社
青年期の心	福島 章	講談社現代新書	講談社
子どもの危機をどう見るか	尾木直樹	岩波新書	岩波書店
日本の女子中高生	千石 保	NHK ブックス	日本放送出版協会
思春期病	井上敏明		朱鷺書房

## 門真教育支援 NPO(準)における教育相談活動実施要綱

11月5日の拡大事務局会議で設置が決まった「教育相談活動」についての実施要綱を以下のようにします。

核家族化、少子化、社会環境の激変などで子育てに困難を感じる時代です。子どもの養育について悩みがあるが、「誰に相談していいかわからない。」と感じている保護者は潜在的に相当あるのではないかと思います。しかし、学校には相談しにくい。行政の窓口や専門機関は敷居が高い。気安く相談するところがたくさんあったほうがよい。このような声に対して、学校教育に携わってさまざまな子どもに接してきた豊富な経験を生かして、私たちが支援することができないかと考えています。

NPO 準備会は専門的な技能を備えた教育相談機関というのではなく、相談に応じる担当者も訓練を受けた専門家ではありません。おのずから相談活動に限界がありますが、専門的カウンセラーでもなく、学校の先生という立場でもない私たちだからこそ、保護者にとっては身近で気が置けない相談者になれるのではと自負しています。

### (1) 相談活動の概要

保護者のもつ、子どもの行動・子育ての問題・学習の問題などに関する相談をうける。われわれの相談活動は一次相談として保護者の自立的な解決を促すよう、アドバイスする。解決が困難な問題については、二次、三次の専門機関を紹介する。

#### ① 相談担当者の研修

応談に対する態度、養育上の諸問題について研修をする。(必要に応じて専門家などから学ぶ)

#### ② 相談希望者の範囲

当面、「学びっ子」の保護者を対象とするが、沖小学校・五月田小学校および近隣の保護者の相談も受ける。

#### ③ 保護者への子育て情報の提供

子どもへの対応、養育や学校教育への適応など、アドバイスを会報等でしらせる。将来は地域の中に、「子育てサークル」のようなものをオルガナイズできたら・・・。

### (2) 相談担当者について

相談の希望があれば、教育相談部(仮称)を窓口として受け、内容に応じて、担当者を斡旋する。

### (3) 相談の実施

① 当分、「門真っ子」のある時に、青少年活動センターで行う。(一室を借用できれば)

② 「学びっ子」の保護者に《案内》を配布。口コミ、ホームページなどで広報する。

③ 希望者があれば、1月から実施する。

④ 「秘密の保持」、ボランティアであることも知らせる。

門真教育支援 NPO（準）会員の皆様  
準会員の皆様  
ボランティアの皆様

2005/11/7  
NPO（準） 代表  
沖田 謹三郎

## お 知 ら せ

NPO（準）へのご協力ありがとうございます。11月5日に拡大事務局会議を開いて、これからの活動を次のように考えました。今後ともよろしくお願いいたします。

### NPO（準）のスタイルの一部変更について

#### （1）教育相談部を設ける

- ① 保護者からの相談の窓口、対応などを行う。
- ② 活動の計画・構想
- ③ 担当・・・長野先生・山先生・岡田先生・北橋先生

#### （2）授業支援部を設ける

- ① 授業研究、授業補助、講師派遣など現場からの要請に応じて活動を行う。
- ② 活動の計画・構想
- ③ 担当・・・富田先生・勝岡先生・青木先生・東先生

#### （3）門真っ子の取り組み・理念

- ① 「この子が学ぶ」を支援するという理念の下に進める。

学ぶための教材として国語と算数を用意しましたが、算数は現行のプリント学習を進めていく。学校・教師によって教え方の違いがあるが、現場のやり方を尊重していく。また問題に取り組めない子どもには、その子に応じた問題も考えてやってみる。

国語については授業のはじめに「音読」をしている。これも続けていく。

プリントはすぐ終わる時もあり、なかなか難しい課題があるが、検討しながら進めていきたい。

- ② 国語教材について再編集を行う。・・・1月28日
- ③ 会員（あるいは協力していただける先生）の先生が『こんな授業をやってみよう』と応じていただけるなら、そんな授業を組み込む。



- ④ 自己表現として11月19日の門真っ子では中学生による沖縄エイサーに取り組む。若い先生にも案内する。

場所：沖小学校

演目：「ミルクムナリ」

指導：二中3年生有志（総合学習太鼓部門）

- ⑤ 門真っ子の学習の進め方・学習内容・形・教材などについて様々意見交換を図りながら来年の形としていきましょう。

#### (4) 諸連絡

- ① 第3回総会を3月2日（木）6：00から予定しております。どうぞご予定ください。
- ② 保護者のための第2回門真っ子見学会を2月18日に予定しております。
- ③ 門真っ子ボランティアをお願いする時に、NPO（準）の活動を簡単にまとめたものが必要なので作ります。また「登録用紙」も作ります。
- ④ ボランティアが急に無理になる時、緊急の連絡は、事務局・藤岡（090-7762-5613）までお願いします。